

各 位

東京都新宿区西新宿8-15-1  
株式会社 武 富 士  
代表取締役兼社長執行役員 近藤 光  
(コード番号:8564 東証第1部)  
問合せ先 広報部長 中野 勉  
TEL:03-3365-8030  
FAX:03-3365-8072

### 業務改善計画の提出に関するお知らせ

弊社は、平成20年5月16日付の業務改善命令に基づき、本日、関東財務局に業務改善計画を提出いたしました。

このたびの行政処分に関しまして、お客さまをはじめご関係の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社はこのたびの処分を厳粛に受け止め、全社をあげてこの改善計画を履行し、全役職員一丸となって再発の防止および信頼の回復に努めてまいります。

なお、業務改善計画の要旨は下記のとおりです。

記

#### 【業務改善計画の要旨】

##### ○ 基本方針

全役職員が法令等を遵守し、「お客様の利益の保護」を最優先に考えて行動する社内環境といたします。

組織体制・教育制度・人事評価制度・社内処分制度の見直しを行うことで、役職員の法令等遵守意識の向上を図り、役職員による自主的な会社への不備事項の申告を闊達にして、早期の対応を可能とすることにより、お客様の利益の損失を未然に防ぎます。

##### ○ プリンシプルの見直し

役職員の行動の基本原則となる「倫理憲章・行動規範・行動原則」等を分かり易いものへと見直しを図り、研修や通達文書、ポスター等で全役職員に周知・徹底いたします。ルールの整備とあわせて実施することにより、コンプライアンス態勢の強化に大きく役立つものと考えております。

##### ○ 組織体制の見直し

営業部門の内部管理態勢をより強固にするための組織体制の見直しを行います。適切なリスク管理を行い、相互牽制機能を発揮できる態勢を構築いたします。また、不備事項の集約・類型化を行い、PDCAサイクルを意識した態勢をとってまいります。

○ **教育制度の見直し**

これまでの研修のあり方を見直し、職位や業務内容、さらには習得レベルに応じた階層別教育を強化します。

また、外部講師による研修の機会を設け、個々の役職員が、社外の文化や考え方に触れることで、自己を振り返る機会を持ち、コンプライアンス意識の向上を図ります。

(各研修後も、定期的に社員の意識や実務をチェックし、フォローする態勢といたします。)

○ **人事評価制度の見直し**

人事評価制度について、法令やコンプライアンスに関する資格取得を促進し、それらに対し、よりインセンティブを考慮した制度への検討を行います。

また、法令等遵守に対する取り組みが優秀な営業店を評価・表彰する制度を新設します。

○ **社内処分制度の見直し**

役職員が自ら不備事項の申告を行ったことで、お客様に不利益となる事態を未然に防いだ場合は、不備事項に対する社内処分を軽減することとし、前記の「基本方針」の実現を図ります。

また、申告を行った役職員に対しては、適切な教育の機会を設けることで、不備事項を発生させないようレベルアップを図ります。

○ **不備事項の周知と共有**

社内検査の結果について、特に営業店の貸付業務、債権管理業務、その他事務作業において留意すべき事項を取りまとめ、定期的に通達文書を発信して周知します。

○ **貸金業務取扱主任者の機能の実効性の確保**

貸金業務取扱主任者に求められる「指導的立場」をより実効的なものとするため、営業店の責任者である支店長を、同営業店の貸金業務取扱主任者とする態勢といたします。さらには、定期的に貸金業務取扱主任者への研修を実施し、主任者の業務遂行に必要な知識の向上を図ります。

○ **2名確認の徹底およびシステム対応による不備事項の防止**

事務作業ごとに点在する2名確認ルールを、一元化した社内規程とし、2名確認を行わなければならない項目を営業店の事務室へ掲示いたします。

また、郵送物を本社一括発送とするなどシステムの対応により人為的ミスを防止いたします。

○ **営業店の事務作業の簡素化**

営業店における事務作業の見直しを行い、業務を簡素化することで事務不備のリスクを低減させます。

○ **内部監査の更なる充実**

検査部の臨店検査において、従来の不備事項の摘発に加え、社内規程に沿った適正な業務が行われているか、営業店の内部管理態勢面も検査いたします。

不備事項の発生原因を内部管理態勢面から検証することにより、各営業店の問題点や改善点を顕在化させ、営業店ごとの有効な対策を講じます。

○ **営業店への臨店による実態調査**

本社の内部管理部門の役職員が、適時、営業店への臨店による実態調査を行い、業務実態に即した速やかな内部管理の改善を図る態勢といたします。

※ 上記の業務改善計画の実施状況は、外部の有識者を含む弊社「コンプライアンス委員会」にて進捗状況の検証と評価を行ってまいります。

以上

